

高齢者や女性が活躍できる 労働環境づくりについて

山口



総務産業常任委員
有明広域行政事務組合議員

山口純子

男性の家事・育児への参加推進など 働きやすい環境づくりが重要

町長

Q 労働人口が減少しているが、その為の環境づくりについて。

A 町長 平成二十七年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、女性活躍推進法が制定され、労働者三百人以上の企業と官公庁に女性の活躍推進に向けた行動計画策定が義務付けられた。本町でも本年四月に南関町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定し、状況を毎年公開するとしている。今後、この計画を基に女性が

Q 高齢者や女性向けの軽作業、短時間等の職場が町内にあるか、また誘致等は考えているか？

A 町長 平成二十七年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、女性活躍推進法が制定され、労働者三百人以上の企業と官公庁に女性の活躍推進に向けた行動計画策定が義務付けられた。本町でも本年四月に南関町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定し、状況を毎年公開するとしている。今後、この計画を基に女性が

もっと活躍できる場を広げるために、あらゆる場において女性の登用促進や、男性の家事育児への参加推進など、女性・男性にとつて働きやすい環境づくりをしていくことが重要である。

Q 子どもをもって働く女性が、子どもの急病時に、気兼ねなく迎えることができるようになっているか。企業への啓発は労働政策の上部機関と連携し、推進できているか？

A 町長 現在のところ厚生労働省から企業へは、育児のための両立支援制度などのパンフレットも配布されている。企業側も、研修等を重ねているものと思われるので不十分な扱いをされる企業はないと思う。万が一、不当な雇用をされているとすれば労働者から申し立てにより労働基準監督署からの立入調査が行われる。企業も、従業員の雇用環境に関しては特に敏感になっている。

Q 女性問題は人権課題の一つですが、女性の問題を考えるのは男性だと考えます。男性の参加



Q 女性問題は人権課題の一つですが、女性の問題を考えるのは男性だと考えます。男性の参加

A 町長 現在のところ厚生労働省から企業へは、育児のための両立支援制度などのパンフレットも配布されている。企業側も、研修等を重ねているものと思われるので不十分な扱いをされる企業はないと思う。万が一、不当な雇用をされているとすれば労働者から申し立てにより労働基準監督署からの立入調査が行われる。企業も、従業員の雇用環境に関しては特に敏感になっている。

Q 女性問題は人権課題の一つですが、女性の問題を考えるのは男性だと考えます。男性の参加

A 町長 現在のところ厚生労働省から企業へは、育児のための両立支援制度などのパンフレットも配布されている。企業側も、研修等を重ねているものと思われるので不十分な扱いをされる企業はないと思う。万が一、不当な雇用をされているとすれば労働者から申し立てにより労働基準監督署からの立入調査が行われる。企業も、従業員の雇用環境に関しては特に敏感になっている。

による女性問題の学習をお願いする。男女共同参画に向けた取組みについて。

A 教育長 南関町では、人権のまちづくりに力点をおいて、国が二〇〇〇年十二月制定した、人権教育及び啓発の推進に関する基本法という一般法が、かつて同和問題から一般施策として永久法に設置された後、熊本県は、熊本県人権教育及び啓発の推進に関する基本計画を策定、南関町も、平成二十一年に基本計画を策定した。男女共同参画社会の現実に向け家庭及び地域社会への啓発支援を行う。

南関町としては、平成二十三年度、南関町男女共同参画計画が策定され、五カ年経過し、昨年度見直しを図った。計画の冊子をもとに、去年二十四年に全家庭に概要版を配布した。現在見直し中で、その男女共同参画の基本目標は「男女が共に尊重し合い支え合う社会の実現」です。

による女性問題の学習をお願いする。男女共同参画に向けた取組みについて。

A 教育長 南関町では、人権のまちづくりに力点をおいて、国が二〇〇〇年十二月制定した、人権教育及び啓発の推進に関する基本法という一般法が、かつて同和問題から一般施策として永久法に設置された後、熊本県は、熊本県人権教育及び啓発の推進に関する基本計画を策定、南関町も、平成二十一年に基本計画を策定した。男女共同参画社会の現実に向け家庭及び地域社会への啓発支援を行う。

南関町としては、平成二十三年度、南関町男女共同参画計画が策定され、五カ年経過し、昨年度見直しを図った。計画の冊子をもとに、去年二十四年に全家庭に概要版を配布した。現在見直し中で、その男女共同参画の基本目標は「男女が共に尊重し合い支え合う社会の実現」です。

による女性問題の学習をお願いする。男女共同参画に向けた取組みについて。

A 教育長 南関町では、人権のまちづくりに力点をおいて、国が二〇〇〇年十二月制定した、人権教育及び啓発の推進に関する基本法という一般法が、かつて同和問題から一般施策として永久法に設置された後、熊本県は、熊本県人権教育及び啓発の推進に関する基本計画を策定、南関町も、平成二十一年に基本計画を策定した。男女共同参画社会の現実に向け家庭及び地域社会への啓発支援を行う。

南関町としては、平成二十三年度、南関町男女共同参画計画が策定され、五カ年経過し、昨年度見直しを図った。計画の冊子をもとに、去年二十四年に全家庭に概要版を配布した。現在見直し中で、その男女共同参画の基本目標は「男女が共に尊重し合い支え合う社会の実現」です。

健康な日常生活を送っていただきたいと願っています。日常生活において女性が働きながら余裕をもって家事、育児ができるように切に願っています。高齢者や女性が、軽作業ができる職場等を整備していただき、一万人総活躍「南関町」をめざしていただきたいと思っております。

健康な日常生活を送っていただきたいと願っています。日常生活において女性が働きながら余裕をもって家事、育児ができるように切に願っています。高齢者や女性が、軽作業ができる職場等を整備していただき、一万人総活躍「南関町」をめざしていただきたいと思っております。

まとめ 厚生労働省が公表した、二〇一五年国民健康栄養調査において睡眠時間が、6時間未満が4割を超えたという報告がありました。一番多かった時間帯は、6時から7時間となっており、医療機関からは、最低7時間が必要とされています。6時間未満とされている女性の意見では、十分睡眠時間が取れていない原因の中には、家事、育児、仕事と化とともに寝る時間が遅くなっています。パソコン、スマホなどもあると思います。町民皆様には健康な日常生活を送っていただきたいと願っています。日常生活において女性が働きながら余裕をもって家事、育児ができるように切に願っています。高齢者や女性が、軽作業ができる職場等を整備していただき、一万人総活躍「南関町」をめざしていただきたいと思っております。



文教厚生常任委員
議会運営副委員長

井下忠俊

介護予防事業の 今後について

井下

住み慣れた地域での 継続した生活を目指す

町長

Q 平成29年4月1日より施行される新しい介護保険制度では介護予防訪問介護や介護予防通所介護が総合事業として国に代わって町の事業になるが、これに対する町の理念と今後の方向性について尋ねる。

A 町長 介護予防を充実する地域包括ケア・システムの構築に向けた支援事業の見直しが行われる中、高齢者の方が住み慣れた地域で、いきいきと活動的に暮らせる町を基本理念とし、行政を主体に関係機関や地域住民の方などが一体となり、今後の地域支援事業に取り組んでいきたいと思っている。

Q この新しい介護保険制度にはまだ不透明

な部分もあるが、現行と比べて大きく代わる点があれば説明を求めます。また、その内容については事業所や利用者の方達に説明されたのか。

A 福祉課長 事業所に対しては8月10日に済ませている。利用者の方達によっては利用回数や時間等に変化が出てくる場合もあると思うが、個人の状況によりケアプランを作成することになるので、その方に必要なサービスを行うことについてはこれまでと変わりはない。また、ホームページ・広報等でお知らせし、窓口に来られた場合には丁寧な説明を行っている。

Q これからも利用者の方達が満足なサービスを受けていくためにも、行政・民間・又はNPO法人等みんなが連携し、今以上のネットワークを構築し情報の共有も活動してほしい。役割分担がはっきりしていれば、利用者の方達も相

談などを含め、より利用しやすくなるのではと思うが、どう考えるか。

A 福祉課長 大変重要な状態になられても住み慣れた地域で暮らせるよう、状況に応じた支援が今まで以上に出来るような体制を作らなければならぬ。そういった事からも、新たに在宅医療と介護の連携なども同時に検討しながら包括的支援事業の充実を図ってきたいと考えている。

Q 今後、介護保険料は間違いなく上昇傾向にあると思うが、現在エーライフなんかが行っている介護予防教室はその歯止めになっているのか。また、ホームページには医療費削減とうたってあるが、その結果は出ているのか。

A 福祉課長 介護予防教室が介護保険料の上昇にどの程度歯止めになっているかはまだ分からない。ただ多くの方に体操等に参加して頂くと

言うことは、身体機能だけでなく地域におけるコミュニケーションや見守りにも繋がるし全体として介護予防に効果があると思っている。ちなみに委託料は平成27年度の実績で2,195万円である。

A 教育課長 エーライフについては、今年5月21日ホテルセキアで開催予定の「第11回全国スポーツクラブ会議 in 南関」の場で長崎国際大学及び長崎大学からの結果発表がなされるものと思っている。

Q 今南関町では15のボランティア団体があるが、その活動費のほとんどが自費である。これからの総合事業には様々なボランティアの方達の協力が必要になってくる。その活動を支えるためにも補助金という考えは無いか。



A 町長の社協を通じて出ている補助金もある。ただ、ボランティアの皆さんがどういった思いで今後活動されるのか、またその内容としてはどうか、という事も諮りながら、まちづくりに繋がると思うことであれば十分考えられることだと思う。

まとめ これはある方の話ですが、「エーライフなんさんの案内で薬膳料理を食べに二度セキアへ行かれたが、それだけで健康になるとは思えないし、その会費が無駄に思えた。」と言うことでした。たとえば、食にこだわるボランティアの方達が作られたら、その費用を出し作り方を地域のサロンや公民館で指導してもらった方がどれだけ皆さんに伝わるかと言うことです。これは一つの例ですがボランティア団体の活動が南関町のこれからの福祉に大きく寄与してもらえらるのなら、十分な検討をしてみたいと思います。

児童数減少傾向の中、将来の教育環境整備にどう取り組むか

鶴地



委員長 常任委員 厚生常任委員 文教厚生常任委員 議会運営委員

鶴地 仁

推移を見ながら魅力ある学校教育に取り組む

教育長

Q 近年の出生数を見る
と、平成23年度だけは
88人と突出しているが、22
年度からの6年間の平均は
70人、23年度を除けば平均
67人となっている。町内の
小学校すべての学年が1ク
ラスで、クラス替えもでき
ない状況となっている。将
来の教育環境整備への取り
組は？

A 教育長 少子高齢化が
進む今後の人口推移
は最大の関心事である。町
内小学校の児童数は今年度
400名、来年度が389
名となる。また、南関中学
校の生徒数は、今年度が
226名、来年度は全学年
2クラスずつとなり、教職
員は毎年2名ずつ削減され
ている。小学児童数は地域
差があり、住宅事情等も影
響するので、推移を見なが

Q 4つの小学校で1クラ
ス10人以下のクラスが
3クラスあるが、今後顕著
になってくると思う。チー
ムプレイのスポーツ経験が
できないし、自己表現能力
、コミュニケーション能力を
高めるための切磋琢磨がで
きない。合同授業の取組み
を検討すべきだと思う。統
合を念頭に置いた複式学級
の限界クラス数といった想
定はあるか。

A 教育長 児童数
と授業の活性
化は非常に密接な関
係があるが、合同授
業については、現
在の段階では条件整
備がまだ整っていな
い。各学校の時間割
がずれていること等
から、町内統一がで
きていない。合同授
業を推進していくた
めには、教育委員会
が先頭に立ってイニ
シアティブをとって
いかないと実動には



少人数学級

Q 人口減少に対する取り
組みは極めて重要だ
が、効果的、具体的な対策
はまだまだ不十分だと思
う。

A 町長 人口減少に歯
止めをかけるため、本
町においても目指すべき方
向性として、産業と雇用の
創出、人の流れと人材の育
成、町民の結婚、出産、子
育て希望の実現、町民が元
気に暮らし続けられる地域
作りを4本の柱とし、
本町が目指す将来人口
展望を2060年に
7,500人としてい
る。具体的には総合戦
略検証委員会により検
証を行い、検証結果を
基に今後の事業推進を
行うこととしている。

Q 住んでよかったプ
ロジェクト、これ
をもう一段進めるのが
大事だと思う。住宅取
得等補助金、関所っ子
誕生祝い金、結婚奨励
金といったものは、そ

Q 人口減少に歯
止めをかけるため、本
町においても目指すべき方
向性として、産業と雇用の
創出、人の流れと人材の育
成、町民の結婚、出産、子
育て希望の実現、町民が元
気に暮らし続けられる地域
作りを4本の柱とし、
本町が目指す将来人口
展望を2060年に
7,500人としてい
る。具体的には総合戦
略検証委員会により検
証を行い、検証結果を
基に今後の事業推進を
行うこととしている。

まとめ 教育も人口減少も、底
辺では繋がっている。
人がいなくなるとは元も子
もない。財源が一番問題に
なるので、それには全ての
補助金、負担金を一回ゼロ
にするなど、徹底して見直
し、子育てしやすい環境に
なるよう頑張っていただ
き。

らコミュニティスクール
の活性化による魅力ある学校
教育の運営に力を入れる。

Q 人口減少に歯
止めをかけるため、本
町においても目指すべき方
向性として、産業と雇用の
創出、人の流れと人材の育
成、町民の結婚、出産、子
育て希望の実現、町民が元
気に暮らし続けられる地域
作りを4本の柱とし、
本町が目指す将来人口
展望を2060年に
7,500人としてい
る。具体的には総合戦
略検証委員会により検
証を行い、検証結果を
基に今後の事業推進を
行うこととしている。

向かない。町民バス活用の
条件整備も必要である。体
育と音楽とか、あるいは体
育と何か別の教科をセット
で、1週間の時間割のうち
に1回ずつでもよいという
ようなことで、体制を整え
られるならと思うが、2校
以上に2例ずつの複式、延
べ4複式となったときには
統合を計画せざるを得ない
かと思う。

国、県においても危機意識
はあるが人口推計ばかりで、
本気の対策は取られていな
いと思えない。町も人
ロビジョンを策定し、目指
すべき方向性を示されたが、
具体策としてどのようなも
のを考えているか。

町長 住んでよかつ
たプロジェクト推進事
業、5年経って検証し、特
に今回は子育て支援が中心
になる3事業を加えたが、
限られた財源をどう活かし
ていくか、いつでも精査は
やり直すことが出来るので、
重点的に配分を考えていか
ねばならない。

町長 人口減少に歯
止めをかけるため、本
町においても目指すべき方
向性として、産業と雇用の
創出、人の流れと人材の育
成、町民の結婚、出産、子
育て希望の実現、町民が元
気に暮らし続けられる地域
作りを4本の柱とし、
本町が目指す将来人口
展望を2060年に
7,500人としてい
る。具体的には総合戦
略検証委員会により検
証を行い、検証結果を
基に今後の事業推進を
行うこととしている。



文教厚生常任副委員長
地方創生特別委員会委員長
議会運営委員

境田敏高

わが町の財政は大丈夫か？

境田

将来に向けた 町長 財政運営に努める

Q 町の財政が赤字か黒字かを知るために、

決算の収支が決算書で報告されているが、歳入歳出決算書では「歳入総額」から「歳出総額」を引いた残りは正確な収支を表していない。今一歩踏み込んだ見方をしなければならぬ。

自治体が財政的に健全化どうかを知る指数の一つに、実質収支比率というものがある。実質収支比率は、3〜5%が望ましいと言われている。

わが町の平成26年度は2.8%である。平成27年度は5.2%で、望ましい数字が出ていない。2年間で極端である。この5.2%というのは、黒字が多いということになる。これは地方消費税交付金が主な

要因であるが、平成26年度の2.8%は赤字が多いと言いうことになる。また単年度でどのような決算になったかを示す単年度収支がある。平成13年度から昨年度の15年間で11の年度が赤字である。平成26年度は3千2百万円の赤字であるが、なぜか。

A 総務課長 単年度収支がずっと黒字になると実際行政サービスが低下している、適正に予算が執行されていないという状況になるので、数年に一回は赤字にする必要がある。そこでバランスをとっていくということが必要になってくる。そのことから今回、この単年度収支を赤字にして均衡をとった。

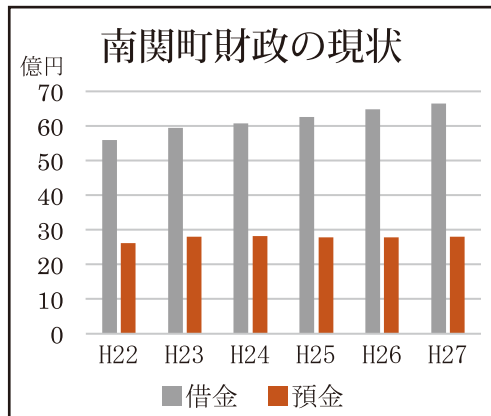
Q 南関町の借金(起債)は、過疎債と臨時財政対策債とその他に分けられる。過疎債の場合70%が交付税交付金という形で町に入ってくる。この交付金は何年間にわたって少しずつ町に入っ

てくる。臨時対策債は100%交付金の中に、毎年少しずつ町に入ってくる。今、平成27年度末の借金(起債)の残高は、66億5千万円となっている。これから、交付金として国から入ってくる金は、48億4千4百万円である。したがって町が負担すべき金額は、66億の起債残高から国が負担する48億円を差し引いた額が18億1千万円となる。償還日が来たら元本も返さなければならぬ。

A 町長 平成15年に起債2億470万円が今年度償還済みとなる。また、過疎債は据置期間(3年)を除いて9年で返済する。

Q 積立金は貯金のことであるが、3つに分けられている。一つは財政調整基金で今回の熊本

地震のような災害時や伝染病などが発生した場合使うための蓄えである。2つ目は減債基金で、借金返済のための基金である。3つ目は庁舎建設などの特定目的のための基金である。この3つの合計が積立金現在高となっている。ここ15年間のうちで、少ないときの積立金は約20億円であったが、近年(H23年度〜H27年度)は約28億円の積立金がある。



A 町長 庁舎建設に今年度約2億2,100万円の基金を設立した。今後は財政収支を的確にとらえ、行財政改革に努め、基金の取り崩しを抑える事で、将来にむけた財政運営に努める。

今後は、庁舎建て替えや地方創生などに金がいける。今後の基金見通しについて尋ねる。

まとめ いま、町の財政健全化が叫ばれていますが、借金がふくらんでいる。民間では収入が無ければ倒産・破綻であるが、自治体は地方交付税があるから破綻はない。大事な事は弱い人にし寄せが行かないようにしなければならぬ。そうしなければ、将来がありません。安心して生活は出来ません。そのためには行政改革を急ぐてはいけません。これからは住民とともに住み自治に力を注ぐべきである。そのためには常に情報開示をし、住民に日頃の財政現状を理解してもらうことが大事である。